

犬の登録・狂犬病予防注射を忘れずに！

☎生活環境課〔東庁舎〕 ☎71・2326 ☎72・2201

犬の登録と予防接種は、各地域を巡回して実施する集合注射か、各動物病院で実施する個別注射のどちらかで必ず受けてください。

当日の持ち物

- ・登録(愛犬)カード
※新規登録の場合は登録手数料3,000円が別途必要です。
- ・予防注射手数料 3,500円
※動物病院で注射を受ける場合は、手数料が変わることがあります。
- ・案内ハガキ(問診票)

詳しくは市ホームページで確認してください。



狂犬病予防集合注射実施日程

(一次)	実施時間	実施場所
4月12日 (月)	午前9時10分～9時30分	市役所西庁舎駐車場 (石部保健センター前)
	午前9時40分～9時55分	石部コミュニティセンター
	午前10時5分～10時20分	石部南まちづくりセンター
	午前10時30分～10時40分	東寺公民館 (東寺多目的集会施設)
	午前10時50分～11時	西寺公民館 (西寺多目的集会施設)
	午前11時10分～11時25分	宝来坂集会場
	午前11時35分～11時50分	いしべ交流センター (旧松籙会館)
	午後1時～1時20分	北山台自治会館
	午後1時30分～1時45分	菩提寺コミュニティセンター
	午後1時55分～2時10分	三上台自治会館
4月13日 (火)	午前9時10分～9時25分	吉永公民館
	午前9時35分～9時50分	夏見会館
	午前10時～10時10分	針公民館
	午前10時20分～10時30分	赤松台自治会館
	午前10時40分～10時55分	平松草の根ハウス (平松公民館)
	午前11時5分～11時30分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時40分～11時55分	中央自治会館(東)
	午後1時10分～1時30分	イワタニランド自治会館
	午後1時40分～2時	サイドタウン自治会館
	午後2時10分～2時30分	みどりの村自治会館
4月14日 (水)	午前9時20分～9時35分	大谷区集会所
	午前9時45分～10時	中山区集会所

(一次)	実施時間	実施場所
4月14日 (水)	午前10時10分～10時20分	下田桐山自治会館
	午前10時30分～10時45分	緑ヶ丘自治会館
	午前10時55分～11時20分	下田まちづくりセンター
	午後0時30分～0時45分	団地南草の根ハウス
	午後0時55分～1時30分	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)
4月15日 (木)	午前9時20分～9時30分	妙感寺多目的集会所
	午前9時40分～9時55分	三雲が丘自治会館
	午前10時5分～10時40分	三雲まちづくりセンター
	午前10時50分～11時	朝国公民館
	午前11時10分～11時20分	岩根会館
	午後0時30分～0時45分	岩根まちづくりセンター
	午後0時55分～1時5分	花園ふれあいセンター
	午後1時15分～1時30分	丸保会館(正福寺)

(二次)	実施時間	実施場所
5月18日 (火)	午前9時20分～9時35分	保健センター(夏見)
	午前9時50分～10時20分	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)
	午前10時35分～10時55分	下田まちづくりセンター
	午前11時10分～11時45分	三雲まちづくりセンター
	午前9時20分～9時40分	市役所西庁舎駐車場 (石部保健センター前)
5月19日 (水)	午前9時50分～10時10分	石部南まちづくりセンター
	午前10時20分～10時50分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時5分～11時20分	北山台自治会館
	午前11時30分～11時45分	イワタニランド自治会館

※時間については変更する場合があります。

いしべ交流センターが 新たにオープンします

☎いしべ交流センター ☎77・2972
人権擁護課(西庁舎) ☎77・8512 FAX77・4101

松籟会館は、新たにいしべ交流センターとして4月20日(火)午後1時にオープンします。ご利用をお待ちしています。

貸館申込受付

4月20日(火)～30日(金)の申込については、20日午前中まで人権擁護課で受け付けます。以降はいしべ交流センターで受付となります。



湖南 花の寺と磨崖仏めぐり

☎(一社)湖南省観光協会 ☎71・2157
西應寺 ☎74・1051 正福寺 ☎72・0126

春の古刹では色とりどりの花が迎えてくれます。市内に点在する磨崖仏や石仏探しとともに楽しみください。

●西應寺(菩提寺1677)

4月下旬～5月上旬はハギが見ごろです。

4月24日(土)～5月9日(日)は菩提寺古絵図特別公開(円満山少菩提寺古絵図(原画))

■拝観時間 午前10時～午後4時

■拝観料 500円(特別公開期間外は要予約)

●正福寺(正福寺409)

5月下旬～6月上旬はサツキが見ごろです。

6月1日(火)～6日(日)は寺宝特別公開(山越阿弥陀如来画像・十三仏画像・鰐口)

■拝観時間 午前9時～午後5時

■拝観料 500円(重要文化財の仏像拝観は要予約)

4月1日から市役所の組織を 変更しました

☎人事課(東庁舎) ☎71・2312 FAX72・1146

業務の効率化、合理化を図るため、建設経済部を廃止し、都市建設部と環境経済部を設置し、組織の再編を行います。

◆都市建設部

土木建設課、住宅課、都市政策課(循環バスを含む)を設置します。

◆環境経済部

商工観光労政課、農林振興課、環境政策課(地域エネルギー室含む)を設置します。

その他の変更

◆総合政策部

業務監察室の業務を人事課に、交通安全・防犯業務を危機管理・防災課に統合します。

◆健康福祉部

住民生活相談室を廃止し、福祉政策課を設置します。

東京2020オリンピック 聖火リレーが湖南省を通ります

☎生涯学習課(西庁舎) ☎77・7045 FAX77・6253

延期されていた東京2020オリンピック聖火リレーが湖南省を通ります。3月25日に福島県を出発し、121日間をかけて日本全国を回ります。滋賀県内は5月27日(木)・28日(金)の2日間で全市町を通ります。市では菩提寺新町交差点をスタートし、菩提寺鶴ヶ下交差点をゴールとする全長約1.1kmのコースを6人のランナーが走行予定です。

■日時 5月27日(木)

午後3時45分～4時40分頃(予定)

※当日は、リレールートと周辺道路で交通規制が行われます。ご協力をお願いします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

市立診療所の診察時間および担当医師について

問地域医療推進課〔石部診療所〕 ☎77・4100 ☎77・4768

4月からの各診療所の診察時間と担当医師は次のとおりです。

石部診療所 診療担当表

診療科／受付時間			月	火	水	木	金
午前診	内科1	午前8時30分～11時30分	藤井	藤井	茂森	茂森	藤井
	内科2						茂森
	小児科		(滋賀医大)	(滋賀医大)	(滋賀医大)	(滋賀医大)	(滋賀医大)
	皮膚科	午前8時30分～11時	桂		桂		
	整形外科	午前8時30分～11時30分				富永	
午後診	眼科	午後1時30分～4時	(滋賀医大)		永田		永田
	皮膚科	予約制	桂 毎月2・4月曜				
夜診	内科1	午後4時30分～7時	茂森		藤井		
	小児科		(滋賀医大)		(滋賀医大)		
	皮膚科	予約制	桂 毎月1・3・5月曜		桂		

※眼科初診の人は検査が必要となる場合があるため、午後3時30分までに来院してください。

※皮膚科の初受診、初診(3か月以上受診なし)の人は午前診察を受診してください。

次回の予約は診察時に行います。電話での予約は行いません。

午後診、夜診とも予約制です。予約は再診の人のみとなります。

●理学療法士による運動療法

月曜日、木曜日 午前8時30分～11時30分

●温熱・牽引療法のみ

月曜日から金曜日 午前8時30分～11時30分

岩根診療所 診療担当表

受付時間		月	火	水	木	金
午前診	午前8時30分～11時30分	山手 (内科)	廣田 (小児科)		山手 (内科)	山手 (内科)
午後診	午後1時30分～4時	山手 (予約診察)	廣田 (予防接種)	山手 (予約診察)		山手 (予約診察)
夜診	午後4時30分～7時		廣田 (小児科)	山手 (内科)		

水戸診療所 診療担当表

受付時間		月	火	水	木	金
午前診	午前8時30分～11時30分	杉山 (内科・小児科)	杉山 (内科・小児科)	藤井 (内科・小児科)	杉山 (内科・小児科)	杉山 (内科・小児科)
午後診	午後1時30分～4時					
夜診	午後4時30分～7時		杉山 (内科・小児科)		杉山 (内科・小児科)	

※水戸診療所は、小児科は1歳以上から受診できます。

皆さんの意見を募集します (パブリックコメント) 第四次湖南市行政改革大綱(素案)

閩行財政改革・ICT推進室(東庁舎)

☎71・2340 FAX72・3390

✉gyoukaku@city.shiga-konan.lg.jp

- 案の公表日 3月24日(水)
- 募集期間 3月24日(水)～4月23日(金)
- 閲覧場所 閩、総務課情報公開室(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各会館、いしべ交流センター(旧松籟会館)、みくも地域人権福祉市民交流センター、各図書館

※市ホームページでも閲覧できます。

- 応募資格 市内に在住または在勤・在学する人、市内に事務所・事業所を有する人など
- 応募方法 閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するか、郵送またはFAX、メールで閩へ。

水銀や鉛を含む製品の分別にご協力ください

閩生活環境課(東庁舎) ☎71・2326 FAX72・2201
リサイクルプラザ ☎75・3933 FAX75・3904

私たちの暮らしの中で使用する水銀や鉛を含む製品は、ごみ処理施設では処分できません。

水銀や鉛は有害物質で、大気中に排出されると健康被害や環境汚染をもたらす恐れがあります。

また、水銀や鉛を使用した製品を分別せずに焼却すると、ごみ処理施設を長期間使用停止し、修理が必要になる場合があります。

水銀や鉛を含んだ製品を可燃ごみとして処分することは絶対にやめてください。水銀体温計や水銀血圧計、水銀を含む温度計は直接閩へ持ち込んでください。



水銀や鉛を含む製品の処分方法はこちら

消費者
悩みの相談室

財布を落としてしまったら…

クレジットカードや免許証、保険証などが入った財布を落としてしまった。



クレジットカードを紛失したら、すぐにクレジットカードの発行会社へ届け出てください。365日、24時間対応している紛失・盗難専用コールセンターを設置している場合が多いので手帳などに控えておくようにしましょう。クレジットカードが不正利用された場合、カード会社の規約に沿って補償されますが、署名がない、紛失から申し出までに一定期間が過ぎているなど、不正利用であっても支払いが免除されないことがあります。

また、免許証や保険証は身分証明書として第三者に悪用される恐れがあるため、最寄りの警察署に届け出てください。第三者の不正利用が心配な時は、未然防止効果が期待できる信用情報機関(※)の本人申告制度を利用し、免許証などを紛失したことを登録することもできます。自分自身でも不審な請求などがあつた場合にすぐ気づくことができるよう、カードの利用状況や銀行口座の履歴確認を怠らないようにしましょう。免許証や保険証については、遺失届を出した後、免許証は最寄りの警察署に再交付を、保険証は勤務先や市役所に再発行を依頼しましょう。

※信用情報機関はクレジットカードなどを利用する会員として、会員から消費者の個人信用情報を収集・管理し、加盟会員からの照会に対して収集した個人信用情報を提供することを業務としています。

閩消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
FAX72・3788

成人用肺炎球菌予防接種が始まります

☎健康政策課〔保健センター〕 ☎72・4008 ☎72・1481

■対象

①湖南市に住所を有し、過去1度も接種したことのない
右の表に該当する人

②60歳以上65歳未満の人（昭和32年4月2日生～昭和37年4月1日生）で、過去1度も接種したことのない人のうち、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる障がいがある人

※②の人は申請が必要です。身体障害者手帳の写しか医師の診断書（またはそれに代わるもの）、印鑑を持って、接種日の2週間前までに☎で申請してください。

■実施期間 令和4年3月31日（木）まで

■持ち物 自己負担金（2,500円）

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は、自己負担金免除の制度があります。接種希望日の2週間前までに印鑑を持って、☎で申請してください。接種後の申請は認められません。

※個別指定医療機関など詳しくは「保健センターだより」をご覧ください。

65歳	昭和31年4月2日生～ 昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～ 昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～ 昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～ 昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～ 昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生～ 昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～ 昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生～ 大正11年4月1日生

4月に配布している「保健センターだより」は1年間の情報を掲載していますので、大切に保管してください。

国民年金からのお知らせ

☎草津年金事務所 国民年金課 ☎077・567・2220

令和3年度の国民年金保険料は月額16,610円です

保険料の納付期限は翌月末（4月分は5月末）です。

毎月の保険料の納付を口座振替の早割制度（当月末振替）にすると、保険料が月々50円の割引となります。

また、4月分から1年分の保険料を納付書で4月30日（金）までにまとめて納付（1年前納）すると、保険料が年間3,540円の割引となります。手元に納付書がない場合は☎へ連絡してください。

学生納付特例制度を知っていますか

国民年金保険料の納付が困難な20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。次の2つを持って、☎か市役所で手続きをしてください。

①年金手帳

②在学期間がわかる在学証明書か学生証（学生証の複写の場合は表裏両面を複写したもの）

※承認期間は原則4月から翌年3月までで、申請は毎年必要です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。ただし、10年以内であれば承認された期間の保険料をさかのぼって納付（追納）することができ、追納するとその期間は保険料納付期間として、老齢基礎年金の額に反映されます。

なお、承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がつきます。

令和3年度

コミュニティバス「めぐるくん」高齢者無料乗車券を交付します

問生活環境課〔東庁舎〕 ☎71・2325 FAX72・2201

高齢者の介護予防、外出促進、運転免許証自主返納者を支援し、昼間の時間帯の利用促進を目的として、コミュニティバスの無料乗車券30枚分を交付します。有効期限はありません。昨年度の無料乗車券も引き続き利用できます。

■**対象** 申請時に市内に住民登録のある満70歳以上の人

■**利用の範囲** 申請者本人および満70歳以上の同一世帯員の人が利用できます。

■**対象便** 午前9時台から午後4時台までの時間に始点を出発する便

■**申請期間** 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

■**受付窓口** 生活環境課〔東庁舎〕、市民課分室〔西庁舎〕

■申請方法

●窓口申請の場合

各受付窓口にある「高齢者無料乗車券交付申請書」に記入して提出してください。

※本人確認書類の提示が必要になります。住所、氏名、生年月日が確認できる公的な証明書(マイナンバーカード、運転免許証、後期高齢者医療被保険者証など)

※代理人申請の場合は本人の確認書類と代理人の本人確認書類が必要です。

●郵便申請の場合

申請書、本人確認書類の写し、返信用封筒(郵便切手404円分貼付、簡易書留料金含む)を同封のうえ、[問](#)へ送付してください。

※年度ごとに1回限り申請できます。

たちまち!おこし隊

湖南省地域おこし協力隊の活動をたちまちご紹介!



光田三穂さんが地域おこし協力隊を退任しました

光田さんのホームページはこちら

3月25日で地域おこし協力隊の任期を終えた光田三穂です。

私は地域おこし協力隊員のサポート役(コーディネーター)として湖南省に移住しました。

現在、市内の空き家を借りて住んでいます。広い空、山が近い風景、気軽に食べられるお店、居心地のいい個人店など、とても住み心地がよくて、これからも住み続けていきたいと思っています。

私はコーディネーターとして、起業をめざす隊員たちの伴走者として寄り添い、隊員が地域に溶け込んで起業できるように支援を行ってきました。隊員が生き生きと活躍する姿や地域の皆さんの笑顔を見て、大きな喜びを感じています。今後も、市内外で広くチャレンジする人のサポートを仕事の核にしたいと考えています。そのほか、保護猫の里親探しなどの動物愛護事業も続けていきたいと思っていますので、また見かけたら声をかけてください。



問地域創生推進課〔東庁舎〕 ☎71・2316 FAX72・2000

介護保険料が改定されました

☎高齢福祉課〔保健センター〕 ☎71・2356 ☎72・1481

市では、令和3年度から3年間の「第8期湖南市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」で第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料を次のとおり決定しました。保険料は、公費（国・県・市）とともに介護が必要になったときに介護サービスを受ける費用として本人やその家族を支えています。

所得 段階	対象者	第8期 年間保険料
第1 段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	21,996円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	
第2 段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円以下の人	36,660円
第3 段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	51,324円
第4 段階	本人は住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる）で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	64,524円
第5 段階	本人は住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる）で、上記以外の人	73,320円
第6 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	84,324円
第7 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	92,388円
第8 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上350万円未満の人	107,052円
第9 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が350万円以上450万円未満の人	110,712円
第10 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上750万円未満の人	136,380円
第11 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	147,372円
第12 段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	158,376円

事業主の皆さんへ 新型コロナウイルス感染症 対策にかかる雇用支援助成金

問商工観光労政課〔共同福祉施設〕

☎71・2332 FAX72・4820

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、離職または廃業した人への就職支援のため、対象労働者を雇用した市内の事業主に対して雇用支援助成金を交付します。

■助成額

対象労働者を継続して6か月以上雇用した事業主に36万円を交付

■対象労働者の雇用開始の時期

令和2年7月28日～12月31日

■申請期間

6月30日(水)まで

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

「甲賀市・湖南市合同JOBフェア」 出展企業・事業所を募集します

問商工観光労政課〔共同福祉施設〕

☎71・2332 FAX72・4820

就職を希望する学生および若年求職者などと、採用を希望する市内企業・事業所との合同就職面接会を開催します。

出展を希望する企業・事業所を募集します。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンラインによる合同就職説明会への変更、または事業を中止する場合があります。

■日時 6月22日(火) 午後1時30分～4時

■場所 クサツエストピアホテル(草津市西大路町4-32)

■募集期間 4月16日(金)まで

■募集企業・事業所数 12社(申込多数の場合は抽選)

※応募方法など詳しくは、市ホームページで確認してください。

人権シリーズ

高齢者の働く社会について

少子高齢社会が進む日本では、高齢者が社会参加することで、生きがいを見つけ生活していくことが大切です。

子どもたちが利用する遊具の状態をチェックし故障などを早期に見つけ修繕につなげるなど、事故を未然に防ぐ一助にもなっています。

高齢者が尊重され、生涯にわたって多様な社会的活動に参加しやすいようにするには、行政、企業、地域による取組が不可欠です。

人生100年時代と言われる今、若者より多くの経験と知識を持つている高齢者から教わることはたくさんあります。今後さらに少子高齢社会が進んでいく中で、当課としても、高齢者が活躍できる場を提供し、一人ひとりの人権を尊重した明るいまちづくりに努めていきたいと考えています。

市では高齢者の働く機会として市内都市公園などの除草や清掃作業、また公園の管理を公益社団法人シルバー人材センターに委託しています。公園は様々な活動を行う地域住民の憩いの場でもあり、その場所を管理することで、地域住民との信頼関係の創出にもつながります。また、

《今月は都市政策課が担当しました》